



令和 8 年 8 月 2 1 日

報道関係者各位

国立大学法人北海道国立大学機構
帯広畜産大学

帯広畜産大学公開講座 令和 8 年度後期「市民開放授業」募集の案内

標記について、以下のとおり募集いたします。

趣 旨：本学では、学生が受講している授業科目の一部を市民の皆様に公開しています。
公開する授業科目は、基礎科学分野等の知識と興味を育むことを目的に、開講
している授業です。

講座名等：別紙のとおり

対 象 者：一般市民

受 講 料：1 講座当たり 9, 2 0 0 円

申込期間：令和 8 年 8 月 2 0 日(木)～令和 8 年 9 月 1 8 日(金)まで

申込方法：窓口、郵送又はメール (gakumu@obihiro.ac.jp)

申し込み後、申込期間内に受講料をお振込みください。

※郵送又はメールによるお申込みの場合

- ・ 申込書を用いるか、あるいは氏名（ふりがな）、生年月日、年齢、受講科目、受講方法（対面又はオンライン）、郵便番号、住所、電話番号、メールアドレスを明記してください。
- ・ 申込書は市民開放授業のホームページ (<https://www.obihiro.ac.jp/public-class>) からダウンロードできます。
- ・ 払込取扱票の送付を希望される場合、お申し出ください。

※入金後は、理由如何に関わらず返金できませんのでご了承ください。

そ の 他：・ 対面又はオンラインにより受講することができますが、学期の途中でオンライン受講のみの回が発生する場合があります。ご自宅のネットワーク環境やパソコン等のオンライン受講が可能な環境を予め整えていただきますようお願いいたします。また、オンライン受講にかかる通信料等は自己負担となります。

- ・ 講座の 7 割以上出席した場合は、本学の修了証書を授与します。
- ・ 本学学生と共に受講しますが、所定の単位を与えることはできません。

お問合せ：国立大学法人北海道国立大学機構 帯広畜産大学 教務課 教務係

〒080-8555 北海道帯広市稲田町西 2 線 11 番地

Tel:0155-49-5331 E-mail:gakumu@obihiro.ac.jp

別紙 講座名等（令和 8 年 1 0 月 1 日（木）～令和 9 年 2 月 2 2 日（月）の間で週 1 回、全 1 5 回程度）

講座名	講師名	講座の概要	曜日 /時間
土壌栽培学基礎	谷昌幸 他	持続的な作物生産を行う上で必要な土壌学、作物栄養学、植物育種学、作物保護学に関わる基礎的な知識について授業を行う。とくに、気象的要素や土壌的要素などの栽培環境、土壌の機能と肥料の利用、作物栽培に係る育種技術とバイオテクノロジー、病虫害防除や雑草防除などの作物保護について総合的に授業を行う。	火曜日 13:00～14:30
食の安全学概論	仙北谷康 他	学際的な視点から、食の安全をめぐる問題、食に関わる危害要因、安全確保の考え方とそのシステムについて講義し、本学のカリキュラムにおける食の安全に関する学習の枠組みを提示する。	木曜日 8:45～10:15
社会心理学	岡部康成	人間は社会的動物と言われるように、人間の行動の大半は社会的環境や社会的文脈の中で生じる社会的行動であり、社会的行動を対象とする心理学が社会心理学である。この授業では社会心理学の基本的な知識を学ぶことを通じて、人の社会的行動がどのように形成されているかを理解し、社会を心理学的観点からみる態度をはぐくむ。	火曜日 14:45～16:15
環境昆虫学	山内健生 他	昆虫の起源、歴史、形態、分類、生理、生態に関する基礎及び応用知識を教授する。また、昆虫の環境との関わり、生態系における働き・役割、他の生物との関係及び農畜産と昆虫に関わる諸問題について体系的に講義する。	月曜日 14:45～16:15 ※1/12(火)講義 予定あり
市民生活と法	野原 香織	「法」は、複数の当事者間の行為を規制したり、利害を調整したりすることによって、紛争を予防しまた解決に導くために、その社会で構築されるものである。この授業では、日本の現代法を理解するために重要となる、「市民社会」の成立と「法」という歴史的観点から、各法分野を掘り下げていく。各回の講義では、まず導入として、日常生活に関連した身近な事例や近年議論されている法的トピックスを取り上げ、何が法的に問題となっているのかを整理したうえで、「市民生活」を送るうえで知っておくべき法分野の知識を学んでいく。そして、様々な利害が対立する複雑な問題を整理し、解決に導くための法的思考力を身につけることを目指す。	月曜日 13:00～14:30 ※1/12(火)講義 予定あり
法学(日本国憲法)	野原 香織	日本国憲法は国家の基本法であり、国をはじめとする統治権力がしてはならないこと・すべきことを定める法である。いま、憲法改正が現実的な政治議題となりつつあるが、憲法の改正は最終的には私たちの国民投票で決まる。人権保障の歴史的沿革を理解し、今日の新しい課題に向き合うための憲法知識や思考力は、すべての社会人に求められる教養である。この授業では、日本国憲法の様々な仕組みを学ぶことで、憲法の存在意義・本質を理解できるようになることを目的とする。単に憲法の条文を暗記するのではなく、憲法を通して社会の問題を考えるための思考力、自身の意見を適切に述べる表現力を養うことを目指す。	木曜日 10:30～12:00
生物学概論	中馬いづみ 他	生物学の基礎、特に動物・植物・微生物が関与する分子・細胞・生態レベルの現象を広く理解し考える力を養う。日常生活における生物学に親しみ、生物学的問題を見出す力を養う。	金曜日 13:00～14:30
細胞生物学	中馬いづみ 他	細胞で起こる現象を、個々の細胞だけではなく、様々な系統学的分類群の生物について理解し、最終的には細胞間あるいはゲノム間のコミュニケーション・相互作用について考える力を養う。	木曜日 13:00～14:30
園芸作物学	森正彦 他	園芸作物(野菜・果樹・花卉)は我々の生活に欠かせない作物の 1 つであり、主要な作物では 1 年を通して手に入れることができる。本講義では、園芸作物の形態や生理・生態的特性を理解することで、周年生産には何が重要であるかを学ぶ。また、園芸作物の栽培技術や環境制御技術がどのような場面で応用、利用されているかを学ぶ。	水曜日 8:45～10:15

※曜日／時間については、変更する場合があります。

※月曜日の講義につきましては、祝日により実施できない日程の調整のため、1月12日（火）に同時時間帯で講義を実施します。

※最新のシラバスは9月下旬に Web 上で公開されます。

記載の内容から一部変更になる場合がありますので、ご了承ください。

（シラバス URL） <https://gkm02.obihiro.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>

